

横井小楠と『近思録』
— 「三代」理念の受容を巡って—

北野雄士

Yokoi Shōnan and “*Kinsiroku (Reflections on Things at Hand)*” :
On His Acceptance of the Idea of “*Sandai (Three Dynasties)*”

KITANO Yuji

Abstract

Yokoi Shōnan (1809-1869), Confucian scholar and samurai from the Higo (Kumamoto) Domain, formulated the idea of “*Sandai (Three Dynasties)*” as his fundamental political thought in his mid-thirties.

This idea originated in orthodox Confucianism, which idealized the politics of the three dynasties, namely the Hsia, the Yin, and the Chou in ancient China. The idea of *Sandai* was accepted by the Neo-Confucianists in the Sung Period, e.g. Chou Tun-i, Chang Tsai, Ch'eng Hao, Ch'eng I and Chu Hsi. Yokoi Shōnan focused on the philosophy of these Confucianists in his mid-thirties.

Chu Hsi and Lu Zugian edited “*Kinsiroku (Reflections on Things at Hand)*” in 1176, namely the anthology of the writings and analects of Chou Tun-i, Chang Tsai, Ch'eng Hao and Ch'eng I, as a beginner's textbook on the Neo-Confucianism. In 1843, Yokoi Shōnan read this anthology intensively with his like-minded colleagues in the Higo Domain.

I have attempted in this paper to examine the relationship of his intensive reading of

“*Kinsiroku*” to his acceptance and advocacy of the Idea of *Sandai* in his mid-thirties. Then I pay attention to the word *Sandai* and some words and phrases connected with *Sandai*, e.g. “*Ikonogaku (the study for self-discipline)*”, “*Seishin (making the mind sincere)*”, “*Gyo-shun (Yao and Shun)*” and “*Jinsei (benevolent rule)*”. As a result of this examination, I pointed to the possibility that Yokoi Shōnan was influenced by “*Kinsiroku*” to accept and advocate the Idea of *Sandai* on grounds of the similarities of the words and phrases used and the synchronicity between the advocacy of *Sandai* and the intensive reading of the anthology.

Key words : Yokoi Shōnan, the idea of “*Sandai (Three Dynasties)*”, “*Kinsiroku (Reflections on Things at Hand)*”

キーワード：横井小楠；「三代」理念；『近思録』

はじめに

肥後藩の儒者横井小楠は30代半ばの天保14年(1843)、古代中国の夏、殷、周三代の政治を今の世で実現しようとする政治理念を唱えた。小楠の三代理念¹⁾は、為政者はまず家庭での日々の生活から始めて自己修養に努め、その上で、国家の利害を自己目的として追求する秦や漢の政治ではなく、三代に行われた、民衆の生活を何よりも重んじる政治(仁政、王道)を目指さなければならないというものである。

儒教は夏の禹、殷の湯王、湯王を補佐した伊尹、周の文王、武王、武王の弟で成王を補佐し周の制度文物を定めたとされる周公など三代の聖賢、さらに三代以前の神話的な皇帝である堯や舜を尊崇する。三代の理念は、三代の聖賢の政治を模範とし、為政者に対しその模範に従って己を修め人を安んじる²⁾ことを求める。その淵源は『論語』³⁾、『孟子』⁴⁾その他の儒教の経典に求められる。

1) 拙稿「横井小楠30代における「三代」理念の形成」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編、第16号、2012年10月参照。

2) 孔子は「修己以安人」(己を修めて以て人を安んず)、「修己以安百姓」(己を修めて以て百姓を安んず)という言葉を使っている。金谷治訳注『論語』憲問篇、岩波書店(岩波文庫)、2000年、299頁。南宋の朱子(朱熹)は「修己治人」という言葉を使っている。朱熹「大学章句序」(金谷治訳注『大学・中庸』、岩波書店(岩波文庫)、1998年所収)、88頁。『朱子全書』第6巻、上海古籍出版社、安徽教育出版社、2002年所収、13-14頁。

3) 金谷治訳注『論語』、岩波書店(岩波文庫)、2000年、309-310、316頁。

4) 金谷治訳注『孟子』(新訂中国古典選第5巻)、朝日新聞社、1966年、145、153-154頁。

小楠は40代半ばには、三代の聖王や伊尹、周公に加え、特に堯と舜の政治を理想とするようになった。安政3年(1856年)48歳の年には友人の越前藩士吉田悌蔵に対し、『書経』を精読すれば自然に堯と舜の「氣象」⁵⁾が移るようになると述べている。元治元年(1864)56歳以降は堯舜の名前を三代に加えて「堯舜三代」⁶⁾という言葉も使っている。堯や舜も儒教が理想とする皇帝であり、『書経』⁷⁾にその事績が描かれている。

小楠が三代の理念を唱え始めたのは天保14年(1843)である。その直接のきっかけ⁸⁾は、同じく天保14年(1843)に小楠が長岡監物(肥後藩家老)、下津休馬、荻昌国、元田永孚ら肥後藩士と行った『近思録』(朱熹、呂祖謙編)の会読ではないかと考えられる。この会読は頻繁に行われ、議論は『近思録』の語録や文章の解釈に止まらず、藩政や幕政に及んだ。

『近思録』の会読は肥後藩の改革派藩士(保守派から実学党と呼ばれた)が集会するための口実であったわけではない。元田が当時を回想した『還暦之記』⁹⁾の記述によれば、前述の下津休馬、荻昌国、元田永孚の間に『論語』や『孟子』など聖人の書を学ぼうという機運があった。当時朱子学を学び直していた小楠は朱子学に明るいとされた長岡監物に経書を講じてほしいと請うた。そこでまず、『近思録』の会読が行われることになった。

『近思録』は南宋の朱子やその友人の呂祖謙が、自分たちの思想的ルーツである、北宋の4人の大儒、周敦頤(周濂溪)、程顥(程明道)、程頤(程易川)、張載(張横渠)の文章や語録が大部であることから、初学者のためにその抄録を行ったものである。『近思録』を読むと、そこに掲載された文章や語録の抜粋から、道を求めてやまない、ひたむきな精神とこの世で三代の治を実現しようとする情熱が感じられる。編者である朱子や呂祖謙は意図的にそのようなものを選んだと考えられる。『近思録』は単なる抄録ではなく、初学者に宋学の精神を伝え、その世界にいざなうためのものであった。

小楠は『近思録』を読んで、宋学の精神的息吹に励まされ、その核心として三代の理念を受け容れ、当時の日本においてその理念を実現しようとしたのではないか。後述するように、会読以降小楠が書いた詩文や書簡を読むと、思想と語彙の双方で『近思録』に影響

5) 山崎正董『横井小楠 下巻 遺稿篇』, 明治書院, 1838年, 240頁。以下『遺稿篇』と略記する。『近思録』には、聖人を学びたかったら「聖人の氣象を玩味」すべきであるという程伊川の言葉が載せられている。市川安司『近思録』(新釈漢文大系37), 明治書院, 1995年, 164頁。以下『近思録』と略記する。

6) 『遺稿篇』, 901, 922, 923頁。

7) 小楠は特に『書経』(『尚書』)の中の「堯典」、「舜典」、「皋陶謨」、「大禹謨」、「益稷」の章を重視した。池田末利訳注『尚書』(全釈漢文体系11), 集英社, 1980年参照。

8) 前掲拙稿「横井小楠30代における「三代」理念の形成」参照。

9) 元田永孚「還暦之記」(元田竹彦・海後宗臣篇『元田永孚文書』第1巻, 元田永孚文書研究会, 1969年所収), 26-27頁。

されたとされる箇所がかなり多く見出される。30代半ばに形成された三代理念は生涯に渡り堅持された。本稿は小楠による三代理念の提唱と『近思録』との関係を探ってみようとするものである。

本論に入る前に、このテーマの研究史を振り返っておこう。監物や小楠ら肥後藩の改革派藩士が集まって『近思録』を会読したことは、すでに多くの伝記や研究書によって指摘されている。その際その時期を巡って諸説¹⁰⁾(天保12年説, 13年説, 14年説)が行われてきた。30代における『近思録』会読と三代理念の提唱との関係や、小楠が『近思録』から受けた影響についてはほとんど議論されて来なかった。

小楠の三代理念に関する研究論文のほとんどは40代以降の三代理念を対象としており、30代の三代理念に触れたものは少ない¹¹⁾。小楠の三代理念が30代に成立したこと自体がほとんど認識されて来なかった。このことは20代, 30代の漢詩文や雑録が一部のものを除いてあまり重視されなかったこと、漢詩文の成立年代や典故の研究、解読がほとんど行われなかったことなどに起因する。このような状況は、近年野口宗親が小楠の漢詩文を多くの場合、その典故、時期も含めて解読し¹²⁾、さらにそれを通じて小楠がすでに30代半ばに三代理念を唱えたことを指摘したこと¹³⁾によって解消された。

筆者はこのような研究史を踏まえ、拙稿の中で30代における小楠の三代理念と40代以降晩年にかけての三代理念を比較して、その間で連続するものと連続しないものを考察した。その結果、30代に形成された三代理念は、修己治人すなわち為政者の自己修養に基づく仁政(王道)が基軸となっており、40代以降もこの基軸自体に変化はないことが分かった¹⁴⁾。

但し、小楠は30代半ばには、三代に属する聖賢に言及せず、むしろ日本の大名である、上杉鷹山(第10代米沢藩主、藩政改革に尽力)、毛利齊広(第12代長州藩主、就封後一カ月で早世)、中国三国時代の諸葛武侯(諸葛亮、字は孔明)を三代の精神の体現者とし

10) この諸説については、松浦玲『横井小楠』、筑摩書房(ちくま学芸文庫)、2010年、310-313頁で詳しく紹介されている。筆者は松浦と同じく、元田永孚の『還暦之記』の記述に基づいて天保14年説をとっている。

11) 30代の小楠の三代理念に言及した文献としては次のものがある。平石直昭「横井小楠研究ノート——思想形成に関する事実分析を中心に——」『社会科学研究』(東京大学社会科学研究所)、第24巻 第5・6合併号、1973年、204-206頁。松浦玲『横井小楠 儒教的正義とは何か <増補版>』、朝日新聞社(朝日選書)、2000年(初版は1976年)、297頁。野口宗親「横井小楠の「感懐」詩について」『熊本大学教育学部紀要』人文科学、第55号、2006年、19-20、22-23、25頁。

12) 野口宗親『横井小楠漢詩文全集』、熊本出版文化会館、2011年。以下『漢詩文全集』と略記する。

13) 前掲野口宗親「横井小楠の「感懐」詩について」参照。

14) 拙稿「横井小楠における「三代理念」の展開」『大阪産業大学人間環境論集』、第12号、2013年3月参照。

て称賛した。これに対して40代以降になって初めて、夏、殷、周三代に現れた聖賢や三代以前の神話的皇帝である堯や舜が、小楠の中で生き生きとしたイメージで、例えば臣下の意見に耳を傾け、「民生日用の世話」に勤しむという皇帝像で捉えられるようになった。

経済政策の具体的内容¹⁵⁾も30代の儉約主義的・農本主義的なものから、藩によって奨励・援助された殖産興業や土木・治水事業、海外交易、安い税金を重んじるものへと変化した。政治面では『海国図志』の精読以降、世襲制を批判し、大いに言路を開くことを主張し、海軍の創設などを提案するようになった。小楠は40代以降、以上のような民衆本位の政策を内容とする三代理念を唱え、幕政の改革を提案した。

拙稿ではこのような変化の原因として、①遊歴先で懇意になった越前藩士から儒学や藩政に関する真剣な問いかけを受けて三代理念を思想的に深めることができたこと、②中国で出版された世界地理書『海国図志』(原漢文)を弟子と精読したこと、③越前藩校教授として藩の経済政策に深く関わったことを挙げた。

このように三代理念は30代半ばに提唱され、40代以降堯舜や三代の聖賢に対する小楠の理解は深まり、具体的政策や政体のあり方に関する見解は西洋の近代国家のそれに次第に類似したものになった。但し、小楠は、西洋の国家が自国の利害のみを追求することを「割拠見」¹⁶⁾と表現して批判している。このように政策論の内容が変化する中で、為政者が自己修養を積んで仁政を行うという、三代理念の核心は生涯保持されている。小楠が三代理念を唱えるに至った直接の契機と考えられるのが、前述した『近思録』の会読である。

本稿の構成は次の通りである。まず第一章では、小楠から離れて、『近思録』の中で三代の理念やそれを構成する修己論や治人論がどのような文章や語録によって、どのような語句を使って表現されているかを紹介する。第二章では、小楠が『近思録』全体の構成を論じている文章を検討し、小楠が『近思録』という書物をどのように把握していたかを明らかにする。第三章では、小楠が三代の理念を形成する際に『近思録』から受けた影響を考察する。最後に第一、二、三章の内容をまとめて結論としたい。

第一章 『近思録』における三代理念

本章では、まず第一節で『近思録』における「三代」の用例を調べ、三代の理念に関する、どのような文章が掲載されているかを見る。その上で、第二節、第三節で、三代理念を構成する修己論と治人論のそれぞれについて、『近思録』ではどのような内容の語録や文章が収録されているか、そこではどのような語句が用いられているかを検討したい。

15) 注14の拙稿で詳説した。

16) 『遺稿篇』, 906頁。

第一節 三代の用例

『近思録』の中で三代¹⁷⁾という言葉は6箇所使われている。そのうち3箇所では、この世を三代の世のようにしなければならないという政治理念を表明する文脈で、残りの3箇所¹⁸⁾では、単に夏、殷、周の時代を指示する言葉として用いられている。但し、後者の場合でもその三代の聖王や文物が模範的なものであったことは前提とされている。

政治理念を表明する三代の用例のうち2箇所は程伊川の文章にあり、残りの1箇所は、張横渠の門人であり、後に程明道、程伊川の弟子になった呂與淑の文章にある。本節では、この3箇所において三代という言葉がどのように使われているかを、『近思録』に抜粋される前の文章に遡りつつ見ていきたい。

まず、『近思録』において三代という言葉が使われている程伊川の文章は、「家君の為に詔に応じ英宗皇帝に上げる書」¹⁹⁾と「春秋伝序」²⁰⁾である。

前者の「家君の為に詔に応じ英宗皇帝に上げる書」は、程伊川が治平2年(1065)33歳のとき英宗に上書して、当時の内政および対外関係の危機を訴え、君主が今為すべきことを明らかにした上奏文である。約4800字に及ぶ長文だが、『近思録』に抄録されたのは、その中で伊川が君主の当世の務めとして、「志を立てる」、「任を責める」(宰相に任務の効果を求める)、「賢を求める」の3項目を挙げた一節²¹⁾である。注釈者の市川安司が指摘しているように²²⁾、この一節は『近思録』に採録される際、文章に若干手が入れられて、君主の務めというよりも為政者一般の務めとして上記の3項目が挙げられている。

三代という言葉は第一項目の「志を立てる」の説明の中で用いられている。伊川によれば、立志とは、至誠によって心を統一し、道を自分の任務と心得、聖人の教訓を必ず信じ、先王の治を行うことができるという確信をもち、近頃の規則になれず、人々の話に心を惑わされず、「必ず天下を三代の世の如くなるに致すを期する」²³⁾ことである。ここでは先王の治という言葉も使われている。天下を三代の世のようにするとは、先王の治を実現することに他ならない。程伊川によれば、至誠によって心を統一する修養が、天下を三代の世にする実践の前提である。

17) 小楠は40代以降になると「堯舜三代」という言葉も用いている。『遺稿篇』, 901, 922-923頁。なお「堯舜三代」は『近思録』では後述するように程明道の文章の中に出てくる。『近思録』, 482頁。

18) 『近思録』, 226, 461-462, 482-483頁。

19) 『近思録』, 413頁。出典は『二程全書』冊2 伊川文集卷之一, 台湾中華書局, 1969年, 第三丁。

20) 『近思録』, 217頁。出典は『二程全書』冊3 伊川経説卷之四, 台湾中華書局, 1969年, 第二丁。

21) 『近思録』, 413頁。出典は前掲『二程全書』冊2 伊川文集卷之一, 第三丁。

22) 『近思録』, 414頁。

23) 『近思録』, 413頁。

「春秋伝序」が書かれたのは崇寧2年（1103年）程伊川71歳の年である。この文章は程伊川が自ら『春秋』の重要事項を抜き出して説明を加えた「春秋伝」に付けた序文である。これは、『春秋』がどういう書物であり、どのようにして成立したか、どのように読むべきかを論じている。程伊川によれば、後世の人は『春秋』では「善を誉め、悪を貶している」²⁴⁾と言うだけで、そこに「経世の大法」が書かれていることを知らない。後世の王が『春秋』を学んでその義を知ったなら、徳が禹（周の初代の王）や湯（殷の初代の王）ほどなくても、夏、殷、周三代の政治を手本にすることができよう。この「春秋伝」で聖人の志が明らかになり、『春秋』の心を理解して模範にすれば、三代の政治がよみがえるだろう。程伊川はこのように、為政者は『春秋』に書かれている大義を知ることによって、今の世で三代の政治を行うことができると考えている。『春秋』を読む意義がどこにあるかを論じたこの文章から、程伊川が三代の治の実現を目指していたことも分かる。

次に、三代の用例のある呂與淑の文章は「横渠先生行状」からの抜粋である。『近思録』のその部分を引用すれば、「呂與淑、横渠先生行状を撰して云ふ、先生慨然として三代の治に意有り。人を治むる先務を論ずるに、未だ始より経界を以て急と為さずんばならず。嘗て曰く、仁政は必ず経界より始る。貧富均しからず、教養に法無くんば、治を言はんと欲すと雖も、皆苟くもするのみ。」²⁵⁾となっている。文中で三代の治が仁政と言い換えられていることに注意したい。経界とは田地の境であり、ここでは周代に行われた井田法を指している。「仁政は必ず経界より始る」は孟子の言葉²⁶⁾である。張横渠は貧富の差を正すための分配方法として井田法を理想としていた。

『周張全書』に載せられている「横渠先生行状」の原文を見ると、他の箇所でも張横渠は朝廷に召されて皇帝に治道の何たるかを問われ、「しだいに三代に復してゆくことだ」²⁷⁾と答えている。

程伊川、張横渠が三代の治の実現を目指していたことは明らかである。周濂溪、程明道はどうであろうか。

周濂溪の「大極図説」、「通書」には三代という言葉は出てこない。しかし、「通書」²⁸⁾では、三代の人物である伊尹や顔淵への深い尊敬の念、古の聖王の時代を後世と比べて、聖

24) 『近思録』、215頁。出典は前掲『二程全書』冊3 伊川経説卷之四、第一丁。

25) 『近思録』、486頁。「横渠先生行状」の出典は岡田武彦篇『周張全書（下）』（和刻影印近世漢籍叢刊思想篇）、中文出版社、1972年、1325-1326頁。

26) 前掲金谷治訳注『孟子』、155頁。

27) 「横渠先生行状」前掲『周張全書（下）』、1321頁。

28) 周濂溪「通書」（岡田武彦篇『周張全書（上）』（和刻影印近世漢籍叢刊思想篇）、中文出版社、1972年所収）、116、125-128頁。

王の時代は礼法が制定され教化が行われ、音楽も人の心を和らげ淡いものにして欲心を妨げ、立派な治世が行われたという歴史観が示されている。

程明道は時の皇帝神宗に対し「必ず治を致すに三代の隆の如きを期して後ち已むなり」²⁹⁾と政治の最高目標を三代に置くべきだと進言している。

以上のように『近思録』にその語録や文章が掲載された4人の儒者はいずれも三代の政治を理想としていたことが分かる。

第二節 『近思録』の修己論

『近思録』において自己修養の重要性は特に巻の二「論学」篇の随所で強調されている。また巻の八「治体」篇でも、「誠心」(心を誠にす)が人を治める前提であるとする文章が採録されている。

「論学」篇では、名声のための学問、己の利のための学問の弊害が指摘され、気質の変化、自己完成のために己を修めることが強調されている。その際、「己の為の学」、「立誠」(誠を立つる)、「誠心」(心を誠にす)、「誠意」(そのまま読む場合と、意を誠にすと読む場合がある)などの言葉が出てくる文章や語録が多く収録されている。

まず、「己の為の学」の用例から。この言葉は、『論語』憲問篇にある「古の学者は己の為にし、今の学者は人の為にす。」³⁰⁾(むかし学んだ人は自分の修養のためにした。このごろの学ぶ人は人に知られたいためにする)という一節に由来する。

朱子は「論語集注」の中で、この『論語』の言葉に注を付けている。この注の中で、朱子は「古の学ぶ者は己が為にし、其の終は物を成すに至る。今の学ぶ者は物の為にし、其の終は己を喪うに至る」³¹⁾という程伊川の言葉を引用し、「愚按ずるに聖賢の学者の用心得失を論ずる際、その説多し。しかるにいまこの言の如く切にして要なるものあらず。」³²⁾と述べている。朱子にとっても、儒学は「己の為の学」でなければならなかった。

「人の為の学」、「己の為の学」という語句を使った自己修養の勧めは、『近思録』巻の二の中で周濂溪、程明道、程伊川、張横渠のいずれの言葉からも引用されている。

次に、「立誠」、「誠心」、「誠意」の用例を見てみよう。巻の二「論学」篇の中では、「惟誠ただを立てたなば、わすか纔ただに居る可き處有り。居る可き處有らば、即ち以て業を修む可し」³³⁾(心の誠を立てれば身の置き所ができ、身の置き所ができれば学業を修めることができる)と、「立

29) 前掲『二程全書』冊3 粹言十一、第二十一丁。

30) 前掲『論語』、287頁。

31) この程伊川の言葉は『近思録』にも収録されている。『近思録』、119頁参照。

32) 「論語集注」(前掲『朱子全書』第6巻所収)、194頁。

33) 『近思録』、84-85頁。

誠」が学業の前提であると述べている。

卷の八「治体」篇では「誠心」が治人の前提であることが、「・・・天下を治むるに則有りとは、家の謂なり。本は必ず端しくす。本を端しくするは、心を誠にするのみ。・・・」³⁴⁾という周濂溪の言葉によって示されている。「治体」篇には、君主は心を誠にして己を修め、その心を天下に及ぼすことによって万世の幸福を実現しなければならないという内容の程明道の文章も掲載されている。

「治体」篇における「誠意」の用例としては、人君が天下の人々に親しまれる方法として、「意を誠にして以て物を待ち、己を恕して以て人に及ぼし、政を發しては仁を施き、天下をしてその恵澤を蒙らしむ」³⁵⁾（ここで「物を待ち」は人に対応しという意味）を挙げた程伊川の文章の一節がある。

以上のように『近思録』の「論学」篇や「治体」篇は、「己の為の学」、「立誠」、「誠心」、「誠意」などの言葉を含む文章や語録を採録して、己を修めることの意味を明らかにしている。

第三節 『近思録』の治人論

『近思録』は三代、先王の道、先王の世、仁政、堯舜、堯舜三代、堯舜の道、王道などの言葉が含まれる語録、文章を通じて、どのような政治を目指して人を治めるべきかを明らかにしている。本節では、すでに言及した三代、仁政以外の言葉も取りあげて、『近思録』の治人論を概説したい。

『近思録』の中で、統治のあり方に関する語録、文章を特に多く集めているのは、卷の八「治体」篇である。「治体」篇では周濂溪、程明道、程易川、張横渠4人がそれぞれ様々な表現で「修己治人」を唱えている。前述したように、この篇でも、人を治める前提は己を修め、意を誠にすることであるという文章が掲載されている。

三代、仁政の用例は第一節で挙げたので、まず先王の道、先王の世の用例のうち、ここでは先王の世の用例を見ておこう。

先王の世は、治体篇の中の「明道先生曰く、先王の世は、道を以て天下を治む。後世は只是れ法を以て天下を把持するのみ、と。」³⁶⁾という文章の中で使われている。先王の世と後世が対比され、先王の世が道に従って天下を治めていたのに対し、後世は法によって天下を維持しているに過ぎないと述べられている。

次に、堯舜、堯舜三代、堯舜の道、王道という言葉は周濂溪、程明道、程伊川の語録や

34) 『近思録』, 408 頁。

35) 『近思録』, 415 頁。

36) 『近思録』, 438 頁。なお、先王の道は次の箇所でも秦、漢の政と対比されて出てくる。『近思録』, 214 頁。

文章に出ている。ここでは、堯舜の道、堯舜三代、王道の用例を見ておこう。

程明道は北宋の皇帝、神宗に対する上奏文の中で、堯舜の道を「天理の正しさを得、人倫の至を極むる」³⁷⁾ものと説明し、王覇の別を次のように説いている。

「……其の私心を用ひ、仁義の偏に依る者は、覇者の事なり。王道は砥の如く、人情に本き礼義に出で、大路を履みて行く若く、復回曲無し。覇者は曲径の中に崎嶇反側して、卒に與に堯舜の道に入る可からず。」

ここで堯舜の道は王道と言ひ換えられている。程明道はさらに堯舜の道という言葉を用いて、修己治人の教えを「惟陛下、先聖の言を稽へ、人事の理を察し、堯舜の道の己に備るを知り、身に反りて之を誠にし、之を推して以て四海に及ばば、則ち万世の幸甚ならん、と。」³⁸⁾と説明している。この文章から、宋学において、己を修めることと人を治めることが連続するのは、堯舜の道が己に備わるという前提に基づくことが分かる。己を修めることによって、己に備わる堯舜の道を発現し、四海に及ぼすことができるからである。このような政治が王道に基づく政治である。

「堯舜三代」という言葉は『近思録』では、刑和叔が師の程明道の事績について「堯舜三代帝王の治、博大悠遠にして、上下は天地と流れを同じくする所以の者、先生固より己に黙して之を識る。」と述べた文章³⁹⁾の中に出てくる。

以上のように、『近思録』は北宋の4人の儒者の語録や文章の中から、修己治人という儒学の大原則を説明したもの、「修己」と「治人」の不即不離の関係を明らかにしたものを選んで掲載している。採録された語録や文章は、第一節で言及した三代や仁政だけでなく、それと密接に関連する、己の為の学、立誠、誠心、誠意、先王の道、先王の治、堯舜、堯舜の道、王道、堯舜三代などの言葉を用いて、儒学が何よりも己の為の学であり、心を誠にして初めて人が治められるのであり、君主が為すべき統治は堯舜や三代の聖王が行った仁政に他ならないことを説いている。朱子も、北宋の儒者からこのような修己治人論とその語彙を継承し、「大学章句序」やその他のテキストで修己治人を唱えた。

第二章 横井小楠の『近思録』論 — 「近思録説批評」に基づいて

小楠が書き残した詩、文章、対話録などを読むと、直接『近思録』に言及した文章とと

37) 『近思録』, 410-411 頁。

38) 『近思録』, 411 頁。

39) 『近思録』, 482 頁。

もに、『近思録』の名前を上げてはいないが、その中の思想や語句に影響されたと考えられる箇所がかなりある。

本章及び次章では、小楠の詩文や対話録に基づいて、小楠が『近思録』からどのような影響を受けているかを考察したい。本章では、『近思録』会読から2年後の弘化2年(1845)に、小楠が荻昌国の文章「近思録説」⁴⁰⁾を批評した文章(「近思録説批評」⁴¹⁾)を取り上げ、小楠が『近思録』を全体としてどのように把握していたかを見てみよう。次章では、『近思録』の影響が推定される文章や語句、小楠が『近思録』を参考にして作文したと考えられる文章を取り上げ、その上で小楠が『近思録』から受けた影響を考察する。

荻の「近思録説」は、冒頭に「近思録は四書の階梯」という朱子の言葉についてなぜそのように言えるのかという問題を掲げ、それに対する答えという形式で書かれている。「近思録説」には日付がないが、『遺稿篇』編者である山崎正董は『近思録』会読が始められてから3年後の弘化2年(1845)としている。

小楠は同年に荻の「近思録説」を批評した文章⁴²⁾(「近思録説批評」)を書き、荻の議論は明白で朱子の心をよく捉えていると誉めた上で、『近思録』を、四書の一つである『大学』と比較して、次のように述べている。『大学』は、聖人が天下を治めるという視点から、修己治人の枠組みで「三代聖王天下を治め玉ふ学体」⁴³⁾を解説した書である。これに対し、『近思録』は北宋の4人の大儒の文章や語録の抜粋を配列して、初学者を含む儒学を学ぶ者が『大学』の道を我がものにするための工夫を明らかにしたものである。

このように小楠は『大学』と『近思録』の違いを総括した上で、『大学』の所謂八条目⁴⁴⁾すなわち、格物、致知、誠意、正心、修身、齐家、治国、平天下と、『近思録』の全14巻とを対照している。小楠によれば、『近思録』の14巻には、『大学』の八条目にはないものが6巻ある。すなわち、巻の一「道体」、巻の二「論学」、巻の十一「教学」、巻の十二「戒警」、巻の十三「弁別異端」、巻の十四「総論聖賢」である⁴⁵⁾。

40) 荻昌国の「近思録説」は水野公寿の論文「荻昌国覚書」に収録されている。熊本近世史の会『熊本近世史論集(年報熊本近世史)』, 1987年11月, 38-39頁。

41) 『遺稿篇』の編者である山崎正董はこの文章を「近思録説批評」と題している。

42) 『遺稿篇』, 773-777頁。

43) 『遺稿篇』, 776頁。

44) 八条目のうち格物、致知、誠意、正心、修身が「修己」に、齐家、治国、平天下が「治人」に対応する。

45) 朱子が『近思録』を編纂した当初は各巻に標題は付けられていなかったと推定されている。本文では市川安司が宋の葉采の注釈書『近思録集解』の朱之弼序刊本に拠って付けた標題を用いた。小楠は各巻に付けた標題のすべてを、『近思録集解』の上記とは別の刊本に従って付けている。そのため、巻の二と巻の十四には、市川と異なり、「為学」、「観聖賢」と付けている。前掲『近思録』, 18-19頁参照。

小楠はこの6巻について、何故『近思録』においてそのような巻が置かれたのかを考察している。小楠によれば、『近思録』は儒学を学ぶ者が「人道の然る所以」⁴⁶⁾のあらましを知らなければ、志を立てることもかなわないとして、まず巻の一に「道体」の章を立てて道の大略を示している。次いで巻の二「論学」で立志に関する語録を取録している。巻の三から巻の十までは、内容的には『大学』の所謂八条目すなわち、格物、致知、誠意、正心、修身、齐家、治国、平天下に対応して配列されている。但し、『近思録』は修学の工夫のために、巻の四として「存養」の巻を挿入するなど『大学』と完全には一致していない。巻の十一以降の「教学」、「戒警」、「弁別異端」、「総論聖賢」の4章のうち、まず「教学」は『大学』のいわゆる三綱領の一つである「新民」（「民を新たにす」）のために儒学徒がその学ぶ道を広めるためにする講学の工夫を論じる。次に巻の十二「戒警」は私心を排除するための工夫に関する言葉を、さらに巻の十三「弁別異端」は儒学徒が異端に陥らないようにするために異端の見分け方に関する言葉を集めている。最後の巻の十四「総論聖賢」は堯舜以来の聖賢の道統が前述の4人の大儒に伝わり、その道統が天下に明らかであることを示している。

以上のように小楠は、『近思録』が『大学』の道、つまり三代聖王の道を学ぶための工夫の書であり、初学者が儒学のあらましを知った上で儒学に志して学び始め、ついには聖賢にいたるまでの階梯の全体を網羅していると述べている。小楠の「近思録説批評」の主眼は『近思録』と『大学』という二つのテキストの性格の違いを明らかにした上で、全体としては『近思録』が修己治人を大枠とする『大学』の条目に合わせて編纂されているというところにある。

第三章 『近思録』精読と三代理念の提唱

前章では、「近思録説批評」に基づいて小楠が『近思録』全体をどのように把握しているかを明らかにした。本章では小楠の三代理念や三代理念に深く関連する語句に注目しながら、小楠が三代理念を提唱する際に『近思録』から受けた影響を探ってみたい。

小楠の三代理念は修己と治人の二つの要素から成り立っている。そこで、本章では、まず第一節で修己論を中心として、小楠の三代理念と『近思録』の関係を考察し、第二節では治人論を中心として、小楠の三代理念と『近思録』との関連を考察する。

第一節 小楠の修己論と『近思録』

小楠は天保11年（1840）酒失事件のため、江戸遊学を中止して帰国を余儀なくされた。

46) 『遺稿篇』, 774頁。

熊本に帰る直前、小楠は荻昌国から送られた、清代の進士、湯斌⁴⁷⁾の『湯文正公遺稿』を読み、明以後中国で起きた朋党の禍を思い起こし、一体朱子学や陽明学は何であったのか、私は一体何者かと自問した文章を書いている(原漢文、「湯文正公遺稿跋」⁴⁸⁾)。小楠に帰国命令が出された背景には、肥後藩における学校党と実学党の対立があった。この文章には、酒失事件を起こしたことに対する反省の念とともに、儒教はこのように朋党の禍を引き起こすものであっていいのかという疑問が示されている。

帰国後小楠は逼塞の処分を受け、そのような切実な気持ちで儒学をやり直した。江戸では幕府の体制、他藩の政情、世界の情勢など、外の世界に心を向けていた小楠は、己自身と、これまで学んできた儒学に心を向けるようになった。小楠は当初王陽明の本を読んだが、偏りを感じ「邪径」であるとみなして⁴⁹⁾、結局朱子学を学び直した。

朱子は程明道や程伊川など前述した北宋の儒者から大きな影響を受けて、理や気概念を使って儒教の哲学的な基礎づけを行うとともに、儒学が修己治人のための実践的な学問であることを強調した。

小楠も修己治人という言葉を使い、己を修めるための心の工夫として、30代には特に「己の為の学」という学問の心構え、40代後半以降は「誠意」(「意を誠にす」)の工夫を勧めている。本節では「己の為の学」、「誠意」という言葉あるいは類似する言葉を手掛かりにして、小楠の修己論と『近思録』との関連を考察したい。

第一章で述べたように、『近思録』は特に自己修養に関する巻の二で、「己の為の学」という『論語』の言葉を用いる語録や文章を多く掲載している。小楠は弘化4年(1847)以後「己の為の学」という言葉を使っている。その用例を見てみよう。

まず、弘化4年(1847)小楠は5年間自分の塾で学んだ長野立大(澹平)が郷里の鹿本で子弟に教えるために帰郷する際に「長野立大を送るの序」⁵⁰⁾(原漢文)を書き与えて、学問に対する根本的な姿勢、教育のあり方、教育の心構えを説いている。その中で、小楠はまず学問が名や利のためにするものではなく、自己修養のためのものであることを「為己の学」(「己の為の学」)という言葉を使って強調する。さらにともに『大学』の「己を修め人を治める道」(修己治人)を学んだ今、これから己に得たものを人に施す時であり、あなたならきっと成功すると長野を励ましている。

「己の為の学」という考え方は、小楠が嘉永2年(1849年)8月10日に久留米藩の儒者

47) 湯斌(1627-1687)は、清代、康熙の進士。字は孔伯、荊峴、号は潜菴、諡は文正。

48) 『遺稿篇』, 696-697頁。『漢詩文全釈』, 459-461頁。

49) 小楠は「感懐十首」の古い原稿に収録されている漢詩の中での王陽明を批判している。『漢詩文全釈』, 151頁参照。

50) 『遺稿篇』, 714-715頁。『漢詩文全釈』, 507-511頁。

本庄一郎に出した書簡⁵¹⁾の中でも重要な役割を果たしている。この書簡は最初に中国や日本の朱子学のテキストや注釈書の善し悪しを述べ、小楠自身の朱子のテキストの読み方を開陳した上で、朱子以後の中国、朝鮮、日本の重要な朱子学者を取り上げて、その学問が北宋の儒者や朱子が重んじる「己の為の学」になっているかどうかによって、「真儒」であるかどうかを判定したものである。取り挙げられた儒者は、中国明代の薛文清⁵²⁾、清代の陸稼書⁵³⁾、朝鮮の李退溪、日本の藤原惺窩、山崎闇斎、浅見綱斎、室鳩巢、中井竹山などである。小楠がこのうち最終的に「己の為の学」を行った「古今絶無之真儒」⁵⁴⁾とみなしたのは、朱子以後では、薛文清、李退溪の二人である。藤原惺窩については「真儒の風」⁵⁵⁾があると高く評価している。それ以外の儒者については多くの場合その長所を挙げながらも短所を厳しく指摘している⁵⁶⁾。

小楠は肥後藩の先儒大塚退野が山崎闇斎を論じた語録に言及した際に、割注を付けて大塚退野を本庄一郎に紹介し、「真儒とも申すべき人物」⁵⁷⁾であると誉めている。大塚退野は延宝5年(1677)生まれの肥後藩士で、朱子学を学び、李退溪に傾倒した。退野は当時の肥後藩に容れられず、玉名に引退して弟子を教えた。小楠は37歳の時の漢詩「感懐十首」でも、大塚退野の学問を慕うと詠んでいる。

前述したように朱子も『四書集注』のなかで、『論語』の「己の為の学」の章に注をつけ、この章は儒学を学ぶ者にとって切にして要なるものであると記している。従って「己の為の学」の強調が『近思録』の影響によるとは断言できない。しかし、小楠がこの書簡の中で「己の為の学」という立場に立って、朱子以後の儒者を判定したのは、『近思録』特にその巻の二「論学」篇に影響された可能性は否定できないだろう。

この書簡には、「己の為の学」以外にも『近思録』に出てくる語句が引用されている。すなわち「伊尹の志せし所^{こころざ}を志し、顔子の学びしところを学ぶ」⁵⁸⁾、「徳性を尊ぶ」⁵⁹⁾である。

51) 『遺稿篇』, 127-133頁。

52) 薛文清(1389-1464)は、明代、永楽の進士。名は薛瑄、字は徳温、号は敬軒。文清は諡。

53) 陸稼書(1630-1692)は、清代、康熙の進士。名は陸隴其^{りくろうき}。稼書は字。諡は清獻。

54) 『遺稿篇』, 130頁。

55) 『遺稿篇』, 130頁。

56) 小楠は次のように指摘している。陸稼書は「真儒」の風があるが、陽明学の影響があり往々穩当を欠くことがある。山崎闇斎は、朱子の本意を明らかにし、日本で朱子学を広めた点で莫大な功績があるが、「修養の本地」が薄い恐れがある。浅見綱斎はその学意の高尚なことが認められるが、「伯夷・叔齊」に止まっている。室鳩巢は全く俗見に陥っており、中井竹山は功利に走り、徳性を尊ぶところがなく正道を妨げている。小楠はこのように室鳩巢と中井竹山を特に厳しく批判している。

57) 『遺稿篇』, 131頁。

58) 『近思録』, 58頁。

59) 『近思録』, 145頁。

前者は周濂溪の『通書』⁶⁰⁾に、後者は『中庸』⁶¹⁾にも出てくる言葉である。前者は、小楠が『通書』を読んでいて、そこから直接引用した可能性もある。しかし、小楠が『近思録』の中の重要なフレーズを暗記していた可能性、あるいは直接『近思録』を手元に置いて書いた可能性も否定できない。「徳性を尊ぶ」の方は『中庸』を覚えていた可能性の方が高いかもしれない。

次に、小楠のテキストにおける「誠意」(「意を誠にす」)について、用例を見ながら、『近思録』の影響を考えてみよう。

小楠が「誠意の工夫」を唱えるようになったのは、40代の後半以降である。嘉永6年(1853年)45歳の年の5月7日、小楠は越前藩士で儒者の伴圭左衛門宛ての書簡の中で「学問の大本領の工夫」⁶²⁾として誠意の工夫を強調した。その後は前水戸藩主の徳川斉昭やその家臣たちのペリー来航後の政治的行動を批判する際⁶³⁾に、他念なく物事に一途に「はまり」、己本来の役割を果たすための前提として誠意を主張している。

前述の伴圭左衛門宛ての書状の内容に戻ると、そこでは自己修養のあり方として、学問の本領が立たないうちは、朱子が『大学或問』で重んじる「敬」ではなく、「誠意の工夫」が何より重要であると述べている。小楠によれば、学ぶ者はとかく「旧習」に惑わされ、言行ともに善を行っていても心が切実になりにくい。その時に誠意の工夫をすれば、物事に一途にうちはまることができ、その理を究めることができる。

小楠はさらに誠意について「誠意は論語にて申せば主忠信之処、近思録にては為学之所、皆学問之大本領之工夫なり。」⁶⁴⁾と述べている。『論語』に出てくる「忠信を主とする」⁶⁵⁾は、まごころを尽くすことを意味する。『近思録』で「学を為す」⁶⁶⁾というのは、学問することであり、特にその巻の二「論学」篇ではその心得として「己の為の学」、「誠意」が強調されている。

「学問の大本領」の意味は、小楠が弘化3年(1846)に弟子の徳富一敬に出した策問の回答に対するコメント(「聖学問答」⁶⁷⁾)によって知ることができる。それによれば、「学問の本領」とは、何かの折に己に本心が起きたのに気づいて、宋学が言うところの「性命の理」、

60) 前掲『周張全書(上)』, 116頁。

61) 金谷治訳注『大学・中庸』, 岩波書店(岩波文庫), 1998年, 222-223頁。朱熹「中庸章句」第二十七条(前掲『朱子全書』第6巻所収), 53頁。

62) 『遺稿篇』, 194頁。

63) 『遺稿篇』, 227-230頁。

64) 『遺稿篇』, 194頁。

65) 前掲『論語』, 25, 180, 233頁。

66) 「為学」は「顔子好学論」と呼ばれる程伊川の文章などに出てくる。『近思録』, 64, 150頁参照。

67) 『遺稿篇』, 944-945頁。

つまり天から己に与えられた「理」＝「性」を自分も固有していることを、なるほどと合点することである。この合点が行われると、気質は驚くほど変わる。人は学問に打ちこみ、日常の事実に際して「致知力行」することができるようになる。

小楠が前述の伴圭左衛門宛ての書簡で言いたかったのは、物事の理を究め知に至るためには、誠意の工夫を行って旧習から脱し、学問の本領を立てることが先決であるということである。そうして初めて「性命の理」を心から合点し、学問や日常の実践に邁進できることになる。

これまで取りあげてきた、「己の為の学」と「誠意」はどちらも私心、「利害の心」⁶⁸⁾の排除を前提としている。

為政者が己を修めることができず、私心で政治を行った場合どうなるのだろうか。小楠は「南朝史稿」という未完の編年体の歴史の中で、後醍醐天皇が私心で政治を行い、忠臣が倒れて行く悲劇を書いている。

「南朝史稿」⁶⁹⁾（原漢文、未完）は、建武の新政以後、後醍醐天皇の失政によって命を失ったり、失踪したりした臣下や皇子の姿を叙述したものである。執筆された年代は確定できない。しかし、小楠は嘉永3年（1850）6月19日付で藤田東湖に出した書簡の中で、近年南朝の事を書いており、脱稿すれば友人に送って叱正を願うつもりだと知らせている。この原稿は「南朝史稿」のことだと考えられ、嘉永3年6月までには「南朝史稿」の一部が書かれていたことが分かる。

小楠は「南朝史稿」の欄外に書かれた文章の中で、「一身の公私」という言葉を使い「南朝史稿」を執筆した意図に触れている⁷⁰⁾。それは後醍醐天皇の「一身の公私」によって、当時の治乱が生れ、結局朝廷が権力を失ったことを明らかにすることであった。

『近思録』にも為政者の一身の公私が治乱と深い関係をもっていることを指摘した文章が収録されている⁷¹⁾。

以上のように小楠の三代理念の基本的な構成要素である修己論は、「己の為の学」や「誠意」などのように『近思録』によく出てくる語句を使って説かれている。小楠の修己論は『近思録』の強い影響の下に主張された可能性があるといえよう。

68) 『遺稿篇』, 230 頁。

69) 『遺稿篇』, 727-770 頁。『漢詩文全釈』, 544-620 頁。

70) 『漢詩文全釈』, 546 頁。野口宗親「山崎正董『横井小楠 下巻 遺稿篇』における削除について」『近代熊本』, 第32号, 2009年12月, 4-5 頁。

71) 『近思録』, 439, 444 頁。

第二節 小楠の治人論と『近思録』

本節では、小楠の三代理念のうち治人論の側面を中心として『近思録』との関係を考察する。

「はじめに」で述べたように、小楠が三代の理念を初めて提唱したのは天保14年（1843）35歳の年である。その年は小楠が長岡監物ら同志と『近思録』の会読を始めた年でもあった。30代の時期に小楠が三代という言葉を使って三代の理念を明確に表明している詩文としては、「題見聞私記後」⁷²、「感懐十首」がある。

まず、漢文で書かれた「題見聞私記後」⁷²を取り上げよう。執筆時期は文末に天保 癸卯冬十一月と記されていることから、天保14年の11月であることが分かる。「題見聞私記後」は第12代長州藩主毛利斉広の言行録『見聞私記』を読んだ感想文である。毛利斉広は天保7年（1836）年に就封した後、一カ月も経たないうちに20歳の若さで急逝した。萩昌国は天保14年2月長門の国を訪れた時、斉広の言行録を入手して熊本に持ち帰った。小楠はこの言行録を読んで感銘を受け、その感想を書いたのである。

小楠は「題見聞私記後」の中で、斉広について「聖人の道を信じ、民を治むるには必ず身を修むるを本とし」て、家庭での風儀を正しくすることから始めて、民を治めようとしたことを高く評価している。その際小楠は「其の立志の大、識見の明は直ちに三代を期して、秦・漢自り以下は屑とせざる所なり」と、斉広が秦や漢の政治ではなく、夏、殷、周三代の政治を目標としていたことを称賛している。

この一節は、『近思録』にその一部が掲載されている、程伊川の「家君の為に詔に応じ英宗皇帝に上げる書」の中の「必ず天下を三代の世の如くなるに致すを期する」⁷³と同じことを述べている。程伊川のこの上奏文は元々『二程全書』⁷⁴に収められているので、小楠が『近思録』の該当箇所を思い浮かべていたとは断定できないが、その可能性はかなりあると考えられる。

「題見聞私記後」には、小楠が『近思録』を参考にして文を作った可能性が高い箇所もある。すなわち、「関雎・麟趾の徳に法り、周官の法度を行わんと欲す。」⁷⁵という文である。その意味は、『詩経』の関雎・麟趾の篇に示されている、賢人を進め忠義に厚い心があつてこそ⁷⁶、『周官』に示された制度を行うことができるというものである。引用文中の『周

72) 『遺稿篇』, 694-696 頁。『漢詩文全釈』, 453-457 頁。

73) 『近思録』, 413 頁。

74) 前掲『二程全書』冊2 伊川文集卷之一, 第三丁。

75) 『遺稿篇』, 695 頁。『漢詩文全釈』, 454 頁。

76) 『近思録』, 444 頁の訳注による。

官』⁷⁷⁾は『周礼』と同じで、経書の一つであり、周公旦の撰で周の制度が書き記してあると当時はまだ信じられていた⁷⁸⁾。『近思録』巻の八治体篇に、その箇所とよく似た程明道の文章として「必ず^{かんしよ}関雎・^{りんし}麟趾の意有りて、然る後に以て周官の法度を行ふ可し」⁷⁹⁾が載せられている。

その出典である『二程全書』程氏外書を見ると、「必ず^{かんしよ}関雎・^{りんし}麟趾の意有りて然る後に周公の法度を行うべし」となっている。『近思録』は『二程全書』の「周公」を「周官」と書き直している。小楠が「題見聞私記後」で用いたのは「周官」である。従って小楠は『近思録』の表現の方を覚えていたか、『近思録』を手元におくかして、「題見聞私記後」のその箇所を作文した可能性が高いことが分かる。

三代の政治の具体的内容は「題見聞私記後」では分からない。その内容は小楠が「題見聞私記後」と同じく天保14年(1843)に書いたと推定される藩政改革論(のちに徳富蘇峰によって「時務策」⁸⁰⁾と名づけられた)によって知ることができる。

「時務策」は、米価安・物価高の中で窮乏する肥後藩の民衆の生活を立ち行かせるという立場から、藩による聚斂の政を止めること、民衆の奢侈の抑制策、都市人口の抑制策、商人の統制策などを提案した改革論である。そこでは「王道」や「仁政」という言葉を使ってはいないものの、それと深く関連する孟子の言葉⁸¹⁾を使いながら、藩当局に政策の変更を迫っている。

小楠は天保14年(1843)9月3日に熊本を襲った台風による大災害に際して、藩当局に民衆の救済を訴えた漢詩(「感懐二首」⁸²⁾)を残している。以来、生涯にわたって為政者に対して民衆の生活を成り立たせる仁政を求めた。慶応3年(1867)59歳の年に、越前藩の指針として起草した「国是十二条」⁸³⁾でも、「仁政」、「恒産」、「民死して怨まず」などの孟子の言葉を用いながら、「士民をいつくしむ」ことや「富国」を説いた箇条を入れている。

次に、漢詩の連作である「感懐十首」⁸⁴⁾は弘化2年(1845)に詠まれ、その後詩の差し替え、

77) 諸橋轍次『大漢和辞典』巻の2、大修館書店、2001年、929頁の「周官」の項目を参照した。

78) 注77の該当箇所及び『近思録』、444頁に依拠した。

79) 『遺稿篇』、444頁。

80) 『近思録』、65-79頁。

81) 『遺稿篇』、69頁。拙稿「人に忍びざるの政」を目指して一横井小楠の政策論と『孟子』引用『大阪産業大学人間環境論集』、第9号、2010年、23-40頁参照。

82) 『遺稿篇』、874頁。『漢詩文全釈』、123-124頁。

83) 『遺稿篇』、91-92頁。

84) 『遺稿篇』、876-877頁。『漢詩文全釈』、141-153頁。詳しくは、前掲野口宗親「横井小楠の『感懐』詩について」参照。

削除、配列の変更などが行われている。小楠は嘉永2年（1849）に自分の塾に滞在した越前藩士の三寺三作が越前に帰る際に、それまでに書いた詩文のうち代表的なものを選び修正した上で渡している⁸⁵⁾。「感懐十首」もその一つである。この時に一首が削られ、三代の理念を提唱する詩が新たに入れられている。

この漢詩は「吾が家は此の禄を世々にし、恩義江海のごとく深し、君が為豈に身を惜しまん、憂国丹赤の心、治教は三代を期し、漢唐の林に列せず、之を思いて休む能わず、刻苦して寤寐に^{こび つつし}欽む。」⁸⁶⁾ というものである。ここには越前藩主松平春嶽に向けた、「今の世で三代の理念を実現しようとする私の思想に共鳴していただけるなら、あなたの為^に身を惜しまず働きたい」というメッセージが込められている。

今掲げた漢詩の中で小楠が夏、殷、周三代と対照したのは漢と唐である。「題見聞私記後」で三代と対比されたのは、秦、漢以後の時代である。小楠は、秦、漢、唐、さらにその後のいずれの時代の政治も三代の政治に及ばないと考えていた⁸⁷⁾。

小楠は秦、漢、唐の功利の政治の先駆けをなした政治家として、特に春秋時代齊の国の宰相だった管仲を挙げて「根元なき覇術」⁸⁸⁾などと厳しく批難している⁸⁹⁾。

『近思録』には、秦の政治を漢のそれとともに「私意妄為のみ」⁹⁰⁾と厳しく批判した程伊川の文章、唐の政治を「夷狄の風」⁹¹⁾があると評価した程伊川の文章が掲載されている。『近思録』においても、秦、漢、唐及びその後の政治と比較して、夏、殷、周三代の政治、さらに堯や舜の時代の政治が理想的であることは当然の前提とみなされている⁹²⁾。小楠が宋学の歴史観をそのまま継承していることが分かる。

小楠は30代の後半三代の理念を形成した。『近思録』の精読は本章でこれまで詳しく述べてきたように、三代理念形成の重要な契機になったものと考えられる。

前述したように、40代半ば以降になると小楠の三代理念はスローガンのものから、

85) この時小楠が三寺三作に渡した詩文集は『機密録』と題されて今に残っている。福井県立図書館松平文庫所蔵。

86) 『漢詩文全釈』、152-153頁。

87) 慶応元年（1865）晩秋に小楠が元田永孚と行った談話「沼山閑話」では、小楠は漢について、学問は詞章を重んじる末梢的なものになったが、「財用」を治めたという点では「民を治るに心を用いて三代に近し」と高く評価している。

88) 『遺稿篇』、906頁。

89) 前注以外で小楠が管仲に言及している箇所は次のとおりである。『遺稿篇』、876-877頁。『漢詩文全釈』、148-149頁。

90) 『近思録』、214頁。

91) 『近思録』、441-442頁。

92) 『近思録』、218、428頁も参照せよ。

より具体性を帯びた、イメージの豊かなものになる。小楠は夏、殷、周の三代の聖賢や、それ以前の神話的皇帝である堯や舜の事績に言及するようになった。その際、特に堯、舜に関する『書経』の記述から、臣下の意見に耳を傾け⁹³⁾、「民生日用の世話」⁹⁴⁾に勤しむという皇帝像を引き出して、政策論の基礎づけや、西洋の経済政策を撰取する際の正当化に用いている。

小楠の三代理念を構成する修己論と治人論の二側面について、『近思録』の影響を考察してきた。最後に修己論と治人論との関係について、小楠がどのように考えていたか、『近思録』ではどのように説かれているかに触れておきたい。

小楠は嘉永4年(1851)44歳の年に書いた「学校問答書」の中で、「修己」論と「治人」論の関係を「本末体用」⁹⁵⁾の関係で把握している。ここでは「本」、「体」が本質を、「末」、「用」が具体的顕現を表す。本末論も体用論も、本来一つのを二つに分けてみているという含意がある⁹⁶⁾。小楠は「・・・政事と申せば直に己を修むに帰し、己を修むれば、即政事に推し及し、己を修め人を治むの一致に行れ候所は唯是学問にて之有り候。」⁹⁷⁾と述べている。その前提は、「天地の間唯是一理」であり、人間の有用は千差万変で限りがないが、「その帰宿は心の一」であるということである。従って心を本として推して人に及ぼせば、万事の政(「末」)になるという。つまり、己を修めて「本」、「体」である心を正しいものにすれば、それを「末」「用」である政治に及ぼすことができるというのである。己を修めるために小楠は家庭と朝廷における「朋友講学」を勧めた。それは、家庭では、父子、兄弟、夫婦の間で、互いに善を勧め過ちを救い、朝廷では、君臣間で互いにその非心を正し、明らかになった道を天下政事の得失に及ぼしていくことである。

第一章で述べたように、『近思録』は特に巻の八の治体篇において、周濂溪や程明道の文章によって、「修己」が「治人」のための不可欠な前提であることを説いている。すなわち、心を誠にし、その誠になった心を天下に及ぼす⁹⁸⁾、あるいは己を修めて己に備わる堯舜の道を発現し四海に及ぼす⁹⁹⁾という仕方、「修己」は「治人」に結び付けられている。

93) 『遺稿篇』, 4, 232頁。

94) 『遺稿篇』, 922-923頁。

95) 『遺稿篇』, 4頁。

96) 本末、体用については、楠本正継「全体体用の思想」(国士舘大学附属図書館編『楠本正継先生 中国哲学研究』, 1975年所収), 353-391頁、溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』東京大学出版会, 2000年, 127-129頁、島田虔次「体用の歴史に寄せて」(『中国思想史の研究』, 京都大学学術出版会, 2002年所収), 302-319頁を参照した。

97) 『遺稿篇』, 4頁。

98) 『近思録』, 409, 415頁。

99) 『近思録』, 411頁。

小楠も『近思録』も、修己が治人のためのなくてはならない前提であり、己を修めて心を正しいものにすることによって初めて人を治めることができるというように、心の修養を何よりも重んじる点で軌を一にしている。

以上、小楠による三代理念の提唱と『近思録』精読との関係を、三代やそれと密接に関連する言葉を手掛かりに探究した。両者の時期的な同時性、思想的 content や使用された語句の共通性、類似性を考慮すると、小楠は『近思録』に強く影響されて三代の理念を形成した可能性が高いと考えられる。

朱子は宋学の入門者のために『近思録』を編纂して、北宋の4人の儒者の膨大な語録や文章の中から、そのエッセンスと考えられるものを精選して配列した。そこには宋代における、己を修めて三代の政治を実現しようとする士大夫の理想主義、求道的精神が鮮明に表現されている。小楠はそのような理想主義をそっくり受容して、幕末の日本で実現して行こうとしたのである。

結論

己を修めて王道政治を実現しようとする三代の理念は、小楠の政治理念の基軸をなすものであり、天保14年(1843)35歳の年に提唱されて以来、生涯保持された。小楠は同じ天保14年に肥後藩の藩士たちと頻繁に集まって『近思録』を会読した。本稿では、小楠による三代理念の提唱と『近思録』との関係を、両者に共通な思想や、共に用いられている語句(固有名詞を含む)に基づいて究明しようとした。第一章で『近思録』における三代の理念、修己論、治人論の内容と使用される語句を概説した上で、第二章では小楠が『近思録』全体をどのように理解していたかを、第三章では小楠が30代半ばに三代の理念を唱える際に『近思録』からどのような影響を受けたかを、両者に共通な思想と、どちらでも使用されている語句に着目しつつ考察した。

その結果、小楠は30代半ば、『近思録』における、己を修めて夏、殷、周三代の理想政治を実現しようとする宋代の儒者の理想主義に強く影響されて三代の理念を形成し、三代の理念を宣言した可能性が高いことを指摘した。

もちろん三代理念の提唱の背景には、天保14年(1843)当時の肥後藩における米価安・物価高や、頻発する災害の中で困窮する民衆を目の当たりにして、小楠の心に民衆に対する同情の念が自然にわき起こったことが挙げられる。こうした内なる心の動きと、民衆への愛、憐れみの心から政治を考えようとする宋学の理想主義が小楠の中で合致して、三代理念への確信が生まれたものと考えられる。

小楠が影響されたのは『近思録』だけではないであろう。30代の半ばから後半にかけて、

小楠は『四書集注』や『朱子語類』その他の朱子の著作、朱子以降の中国・朝鮮・日本の朱子学者の著作を読んでいた。朱子も『四書集注』冒頭の「大学章句序」¹⁰⁰⁾などにおいて、三代の理念を当然の前提としている。そもそも『近思録』は朱子とその友人の呂祖謙と編纂したものであり、収録にあたって朱子は相当原文を改変し、また各巻の編成や、それぞれの巻の中での文章、語録の配列に気を配っている。その意味では、『近思録』は北宋の儒者の文章や語録のアンソロジーであるとともに朱子の作品であるとも言える。従って小楠が30代半ばに三代の理念を宣言したのは朱子学の学び直しに起因すると言い直すこともできる。しかし、『近思録』にはひたむきな求道精神と政治改革への情熱が感じられる文章や語録が多数収録されており、酒失事件を理由に藩政府によって処分され、己の立て直しと藩政の改革を行おうとしていた小楠にとって、『近思録』はなくてはならない精神的かつ学問的な出発点になったと考えられる。

100) 朱子「大学章句序」(前掲『朱子全書』第6巻所収)、13-14頁。